

入学する中学校が決定される仕組み

入学校希望申請書の提出(11月8日締切)

※全員提出してください。

通学区域の
中学校を希望する場合

通学区域外の
中学校を希望する場合

希望者数が受入枠を
超えない場合

希望者数が受入枠を
超えた場合

公開抽選の実施 (11月24日)

抽選の結果、
受入枠に
入った場合

抽選の結果、
受入枠に
入らなかった場合

繰上あり

繰上なし

希望する中学校へ入学

住所のある
通学区域の中学校へ入学

学校選択制に関する Q & A

Q 申請書を提出した後で希望校を変更することはできますか。

A 締切日の前であれば、小学校に申し出て変更することができます。
締切日を過ぎての変更はできませんので、そのことを踏まえて申請書を提出してください。

Q 国県私立学校の受験を予定している場合や、今後転出の予定がある場合は、申請書の提出は必要ですか。

A 必要です。予定が変更する場合がありますので、希望する金沢市立中学校を記入し提出してください。

Q 受入枠の人数は、変更はありますか。

A 通学区域内の小学校6年生在籍者が他の中学校を選択したことにより空きが生じた場合、当初の受入枠の40人に加え、空き人数分も通学区域外からの希望者を受入れします。
受入枠の人数は、40人より少なくなることはありません。

Q 希望した中学校が、抽選になるかどうかは、どうすればわかるのですか。

A 通学区域外の中学校を希望された方には、抽選になる場合もならない場合も文書でお知らせします。
また、抽選の結果も文書でお知らせします。

Q 通学区域外の中学校を希望し、入学した後で、本来の通学区域の中学校に戻ることはできますか。

A 入学した中学校には卒業まで通うことが原則ですので、希望校は慎重にご検討ください。
ただし、入学後にやむを得ない事情が生じた場合には、教育委員会へご相談ください。

金沢市中学校学校選択制 (通学区域の弾力化)のご案内

<平成25年度中学校新1年生用>

学校選択制 実施スケジュール

平成24年
10月中旬

各小学校ごとの制度説明会等

※実施方法については各小学校からご案内します。

11月 8日

入学校希望申請書の提出締切日
(各小学校へ提出)

通学区域の
中学校を希望する場合

通学区域外の
中学校を希望する場合

11月22日までに

抽選の有無の通知

11月24日

公開抽選(対象者のみ)

平成25年
1月31日までに

入学指定通知書の発送

2月28日

補欠繰上期間終了

4 月

入 学

金沢市教育委員会

金沢市中学校学校選択制（通学区域の弾力化）の実施について

金沢市では、中学校へ新入学される方を対象に、「中学校学校選択制（通学区域の弾力化）」を実施しています。

この制度は、通学区域の中学校（お子さんの住所地に基づく中学校）への入学を基本としながら、教育委員会が入学する中学校を指定する前に、保護者やお子さんのご希望をお聞きし、通学区域外の中学校への入学を希望する場合には、一定の受入枠の範囲内で、入学できるようにするものです。

1. 対象者

金沢市内に住所がある、平成25年度の中学校新1年生

2. 選択の範囲

- ・金沢市立の中学校の中から選択できます。
- ・通学区域の中学校を希望する場合は、全員が入学できます。

<金沢市立の中学校：24校>

1 泉中学校	9 長田中学校	17 森本中学校
2 野田中学校	10 浅野川中学校	18 額中学校
3 城南中学校	11 金石中学校	19 高尾台中学校
4 紫錦台中学校	12 芝原中学校	20 緑中学校
5 兼六中学校	13 西南部中学校	21 港中学校
6 小將町中学校	14 内川中学校	22 北鳴中学校
7 高岡中学校	15 犀生中学校	23 大徳中学校
8 鳴和中学校	16 医王山中学校	24 清泉中学校

※各中学校の概要については、小学校6年生の保護者にお配りしている

「金沢の教育 [学校編]」をご覧ください。

※下記の期間は各中学校の様子を直接ご覧いただけます。

- ・中学校学校公開日（10月25日～10月31日）及び、いしかわ教育ウィーク（11月1日～11月7日）の期間中の平日
 - ・ただし、学校によっては、学校行事等により公開していない場合もありますので、見学を希望される学校又は教育委員会にお問い合わせください。金沢市教育委員会ホームページでもご確認いただけます。
- なお、その他の期間に学校見学を希望される場合は、事前に学校へ連絡のうえ、ご見学ください。

3. 通学方法

通学区域外の中学校を希望される場合は、各中学校の規則等を遵守したうえで、保護者の責任と負担のもと、最も安全な方法により通学してください。なお、市内の中学校では、原則として、通学区域外の自転車通学は認めておりません。ご不明な点については、各中学校にご確認ください。

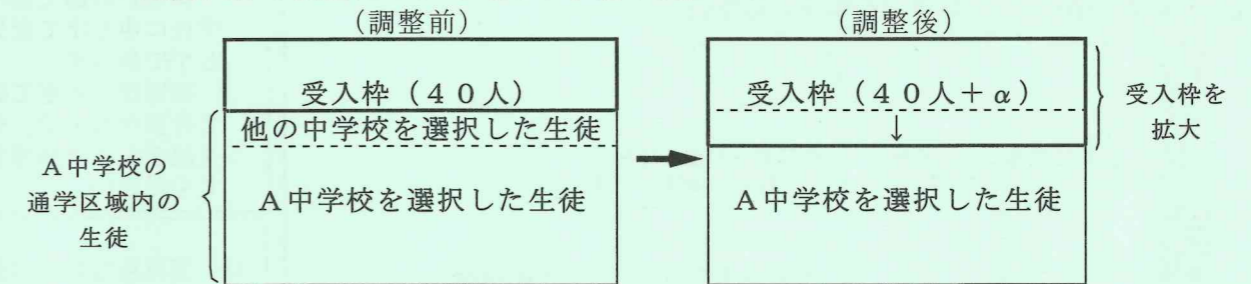
※芝原中学校、内川中学校、医王山中学校は、山間地の小中併設校という事情を考慮し、他の通学区域から通学する場合には、通学費の一部を補助する制度があります。

4. 受入枠（通学区域外からの入学希望者の受入可能人数）

受入枠の人数は、各中学校とも40人とします。

なお、申請締切後の希望状況によっては、受入枠を調整し40人を超えて受入れできる場合があります。

※受入枠の調整について [A中学校の例]



5. 入学校希望申請書の提出

- ・入学校希望申請書(様式1)に必要事項を記入のうえ、11月8日(木)までに、通学している小学校に提出してください。
- ・通学区域の中学校を希望する場合及び国立・県立・私立等の受験を予定している場合でも、必ず提出してください。

6. 入学する中学校が決定される仕組み（裏面の図をご参照ください）

- (1) 通学区域の中学校への入学希望者
全員が通学区域の中学校へ入学できます。
- (2) 通学区域外の中学校への入学希望者
 - ①希望者数が受入枠（40人）を超えない場合
全員が希望する中学校へ入学できます。
 - ②希望者数が受入枠（40人）を超えた場合
 - ・申請締切後の希望状況に基づき受入枠を調整し、40人を超えて受入れできる場合があります。
 - ・受入枠を調整しても希望者全員を受入れできない場合は、公開抽選を実施します。
 - ・公開抽選の有無は、11月22日（木）までに通知します。公開抽選を実施する場合は、11月24日（土）に実施し、抽選結果は11月中に文書でお知らせします。
 - ・抽選の結果、受入枠に入らなかったおさんは、通学区域の中学校へ入学となります。ただし、希望した中学校の入学予定者から辞退者が出た場合は、補欠順位に従って繰り上げします。繰り上げは平成25年2月28日（木）まで行います。（補欠順位は公開抽選の際に決定します）

7. 入学指定通知書の発送

平成25年1月31日（木）までに入学指定通知書を郵送します。

【お問い合わせ】

金沢市教育委員会学校教育総務課

TEL 076-220-2477

E-mail: kyouiku_s@city.kanazawa.lg.jp

金沢市教育委員会HP <http://www.kanazawa-city.ed.jp/>